

平成25年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

自 平成25年3月28日

至 平成25年3月28日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（3月28日）

1. 招集年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後3時50分）	3
1. 開 議	3
1. 一部議席の指定	3
1. 広域連合長あいさつ	3
○梶 文秋 広域連合長	
1. 議長の選挙	4
1. 当選の告知	5
1. 当選の承諾	5
○1番 横越 徹 議員	
1. 諸般の報告	6
1. 会議録署名議員の指名	6
1. 会期の決定	6
1. 議案上程（議案第1号）	7
1. 提案理由の説明	7
○梶 文秋 広域連合長	
1. 採 決	7
1. 副広域連合長あいさつ	8
○杉本 栄蔵 副広域連合長	
1. 議案上程（議案第2号～第9号）	8
1. 提案理由の説明	9
○梶 文秋 広域連合長	
1. 質 疑	12
1. 討 論	12
1. 採 決	12
1. 議案上程（議会議案第1号）	14
1. 採 決	14
1. 閉 議	14
1. 閉 会（午後4時25分）	14
1. 署名議員	16

平成25年3月28日（木曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

平成25年3月15日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（19名）

1番 横越 徹 (金沢市)	2番 杉本 忠一 (七尾市)
3番 円地 仁志 (小松市)	4番 小山 栄 (輪島市)
5番 泉谷満寿裕 (珠洲市)	6番 林 俊昭 (加賀市)
8番 猪村 博靖 (かほく市)	10番 東 正幸 (能美市)
11番 平野 政昭 (野々市市)	12番 坂井 毅 (川北町)
13番 南田 孝是 (津幡町)	14番 夷藤 満 (内灘町)
15番 櫻井 俊一 (志賀町)	17番 岩井 礼二 (中能登町)
18番 石川 宣雄 (穴水町)	19番 持木 一茂 (能登町)

○欠席議員（3名）

7番 藤井 敬一 (羽咋市)	9番 岡本 克行 (白山市)
16番 守田 幸則 (宝達志水町)	

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 西川 文明	総務課長 勝田 良樹
業務課長 中村 豊	会計管理者 松田 秀治

○職務のため出席した職員

書記 竹内 將博	書記 端根 優子
業務課長補佐 紙谷 広光	総務課主査 亀谷 輝昭
総務課主査 三屋 陽太	総務課主事 酒井 大介

○議事日程（第1号）

平成25年3月28日（木）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 諸般の報告

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 議案第1号 石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて

議案第2号 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について

議案第3号 平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

議案第4号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第5号 平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第8号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案第9号 石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて

議会議案第1号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議規則の一部改正について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

~~~~~

## ○開会・開議

午後3時50分 開会

○副議長（夷藤満議員） 副議長の夷藤でございます。開会に先立ち、ご報告申し上げます。去る12月14日に宝達志水町議会選出の北本俊一議員から、12月21日に能美市議会選出の井出善昭議員からそれぞれ辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、議長において辞職を許可しております。

また、3月5日に白山市議会選出の前多喜良議員が任期満了となっております。

また、3月18日に金沢市議会選出の苗代明彦議員から、3月22日に七尾市議会選出の石川邦彦議員から、3月25日に野々市市議会選出の北村茂人議員からそれぞれ辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、副議長において辞職を許可いたしました。

ここに会議規則第66条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、宝達志水議会より守田幸則議員が、能美市議会より東正幸議員が、白山市議会より岡本克行議員が、金沢市議会より横越徹議員が、七尾市議会より杉本忠一議員が、野々市市議会より平野政昭議員がそれぞれ選出されましたので、ご報告申し上げます。

ただいま、ご報告いたしました苗代明彦議員の辞職に伴い、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまから平成25年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は16名で、定足数に達しております。

よって、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

○一部議席の指定

○副議長（夷藤満議員） 日程第1「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議会議員に当選された方々の議席を指定いたします。

新たに広域連合議会議員となられた方々の議席は、お手元に配布の、座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

## ○広域連合長あいさつ

○副議長（夷藤満議員） それではここで、梶文秋広域連合長より、招集のご挨拶をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（夷藤満議員） 梶文秋広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

○広域連合長（梶文秋君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様方には、年度末の何かとご多用のなか、ご出席をいただきましたことに、まず心から御礼申し上げます。

さて、現行の後期高齢者医療制度であります。国の社会保障制度改革国民会議において、一定の方向性が示されるということになっておりますが、その状況は、未だ確立されたものとは、なっておりません。

いずれにいたしましても当広域連合におきましては、引き続き、高齢者の方々にとって、より良い制度設計が行われますよう国民会議を特に注視してまいらなければと考えているところであります。

さて、本日は、本年第1回の定例会であります。まず、新しく議長を選挙していただいた後、任期満了となり再選されました副広域連合長の再任同意をしていただくとともに、公平委員会委員など議会の選任同意が必要な人事案件3件、平成25年度当初予算案2件、平成24年度補正予算案2件、また、条例等改正案2件、全体で10件の議案を審議していただきたいと考えております。

議員皆様におかれましては、議案の趣旨をご理解賜りまして、適正な議決をいただけますようお願い申し上げますとともに、今後とも、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、召集にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

○議長の選挙

○副議長（夷藤満議員） これより、日程第2「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（夷藤満議員） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（夷藤満議員） ご異議なしと認めます。
よって、副議長が指名することに決定しました。
議長に、1番 横越徹議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま指名いたしました横越徹議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

~~~~~

#### ○当選の告知

- 副議長（夷藤満議員） ご異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名しました横越 徹 議員が議長に当選されました。  
ただいま、議長に当選された横越徹議員が議場におられます。  
会議規則第28条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

~~~~~

○当選の承諾

〔「議長」1番より挙手〕

- 副議長（夷藤満議員） 1番、横越徹議員。

〔議長 横越 徹 議員登壇〕

- 議長（横越徹議員） 金沢市の横越でございます。
今ほど、皆様方のご推挙により、第8代石川県後期高齢者医療広域連合議会議長に就任することになりました。
誠に、名誉なことであるとともに、その責任の重さを痛感している次第です。
さて、ご周知のとおり、現行の後期高齢者医療制度は、設立以来はや5年となり、制度として定着しておりますが、今後の制度のあり方については、国の社会保障制度改革国民会議において、一体的な議論が進められております。
本議会は、県民の代表として公平公正な議会の実施を心がけていくしかありません。

何卒、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げまして、はなはだ簡単でございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

○副議長（夷藤満議員） ただいま横越徹議員から議長当選の承諾がありましたので、議長に決定いたしました。

それでは、横越議長、議長席にお着き願います。ご協力ありがとうございました。

〔副議長 夷藤 満 議員退席、 議長 横越 徹 議員着席〕

~~~~~

### ○諸般の報告

○議長（横越徹議員） それでは日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査の結果が同条第9項の規定により、お手元に配布の別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

~~~~~

○会議録署名議員の指名

○議長（横越徹議員） これより、日程第4「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に10番 東正幸議員及び18番 石川宣雄議員を指名いたします。

~~~~~

### ○会期の決定

○議長（横越徹議員） 次に日程第5「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

○議案上程

- 議長（横越徹議員） これより、日程第6「議案第1号 石川県後期高齢者医療広域
連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

~~~~~

○提案理由の説明

- 議長（横越徹議員） 本件について、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越徹議員） 梶文秋広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

〔杉本 栄蔵 副広域連合長 議場から退席〕

- 広域連合長（梶文秋君） それでは、議案第1号「石川県後期高齢者医療広域連合副  
広域連合長の選任につき同意を求めることについて」、提案理由をご説明申し上げます。

副広域連合長につきましては、3月12日告示の町長選挙におきまして再び当選さ  
れた中能登町の杉本栄蔵町長を選任いたしたく、議会にお諮りする次第であります。

何卒よろしく願いいたします。

以上でございます。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

- 議長（横越徹議員） お諮りいたします。

ただ今、連合長から説明がありました議案第1号は質疑及び討論を省略し、直ちに  
採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

~~~~~

○採 決

- 議長（横越徹議員） これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、原案通り同意することに決しました。

ここで、副広域連合長の出席を求めることとします。

〔杉本 栄蔵 副広域連合長 議場へ入場・着席〕

~~~~~

○副広域連合長あいさつ

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） 杉本栄蔵副広域連合長。

〔杉本 栄蔵 副広域連合長 登壇〕

○副広域連合長（杉本栄蔵君） 中能登町長の杉本でございます。

今ほど、皆様方のご推挙により、引き続き、副広域連合長に就任することになりました。

誠に名誉なことであるとともに、2期目の責任の重さを痛感している次第です。

後期高齢者医療制度を取り巻く情勢は極めて混沌としており、今後の時代の変化に敏感に対応していかなければならないと決意を新たにしているところでございます。

今後、副広域連合長として、また、連合長に指導を仰ぎながら一生懸命尽くしてまいる所存でございます。

何卒、皆様方のご支援をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、副広域連合長就任のご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

〔杉本 栄蔵 副広域連合長 着席〕

~~~~~

○議案上程

○議長（横越徹議員） 続きまして、議案第2号「平成25年度石川県後期高齢者医療広

域連合一般会計予算について」から議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」までの8件を一括議題といたします。

~~~~~

### ○提案理由の説明

○議長（横越徹議員） 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） 梶文秋広域連合長。

〔梶 文秋 広域連合長 登壇〕

○広域連合長（梶文秋君） 提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第2号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」であります。

今回の当初予算案は、広域連合の運営上必要な経費といたしまして、派遣職員に係る人件費負担金、業務施行に係るシステムの維持費及び保険証の作成発送に係る経費として特別会計へ繰り出す事務費などをお願いするものであります。

歳入・歳出総額としてそれぞれ、5億7,156万5千円を計上しております。

その財源の主なものにつきましては、構成各市町からの負担金、及び保険料不均一賦課に係る国、県からの負担金であります。

次に、議案第3号の「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」についてであります。

事業会計であります後期高齢者医療特別会計の当初予算案ですが、歳入・歳出総額としてそれぞれ、1,440億2,342万2千円を計上しております。

それでは、歳入・歳出の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、歳入の第1款 市町支出金は、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金、健康診査に係る市町の補助金で、232億909万7千円を計上しております。

第2款 国庫支出金は、療養給付費に係る定率負担金、高額医療費負担金、調整交付金、健康診査に係る補助金などで、478億8,136万8千円を計上しております。

第3款 県支出金は、療養給付費に係る定率負担金、高額医療費負担金などで121億4,328万8千円を計上しております。

第4款 支払基金交付金は、後期高齢者以外の世代からの支援金で、支払基金から交付されるものです。589億1,858万5千円であります。

以下、第5款 特別高額医療費共同事業交付金は、国保中央会から1,802万7千円を、また第6款 財産収入は、基金利子として、2万6千円を、第7款 繰入金は、

一般会計、医療給付費準備基金及び臨時特例基金からの繰り入れであり、17億2,752万円を、第9款 諸収入につきましても、交通事故などの第三者行為納付金等で、1億2,550万1千円を計上しております。

続きまして、歳出の第1款 総務費は、事業に係る事務費であり、電算システムの管理費、保険証発行に係る経費、レセプト点検に係る経費など3億8,293万4千円を計上しております。

第2款 保険給付費は、療養給付費、高額療養費、国保連合会の審査支払手数料などで、1,422億1,665万2千円を計上しており、歳出全体の99%を占めております。

第3款 県財政安定化基金拠出金は、制度の財政的安定化を図るため県に設置されている基金への拠出金で、1億2,513万9千円を計上しております。

第4款 特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対する保険者間のリスク分散事業への拠出金で、国保中央会の支払いに充てるため2,425万7千円を計上しております。

第5款 保健事業費は、高齢者の健診事業を各市町に委託しておりますが、その経費分として2億8,188万円を計上しております。

第6款 基金積立金は、保険料軽減に係る国の臨時特例基金交付金の積立金などで、9億6,955万円を計上しております。

以下、第7款 公債費は、金融機関から一時借入れを行った場合、その利子として100万円を、第8款 諸支出金は、被保険者への保険料還付金などとして、1,801万円を、第9款 予備費は、400万円を計上しております。

以上、平成25年度一般会計・特別会計当初予算案の概要でございます。

次に、議案第4号「平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)」について、ご説明いたします。

今回提出いたしました予算は、平成24年度予算の決算見込みに基づく不用額を、減額補正するものであります。

歳入・歳出の総額から、歳入・歳出それぞれ5,469万6千円を減額し、歳入・歳出の総額をそれぞれ5億6,622万円とするものです。

主な内容は、歳出において、派遣職員人件費負担金124万5千円、電算処理システムのサーバ等賃借料及び管理委託料の減額に伴い、特別会計の事務費に充てるための繰出金5,259万4千円、保険料不均一賦課繰出金30万1千円の不用額が生ずるため、減額補正いたします。

これに伴い、歳入においても、各市町が負担する共通経費負担金5,653万3千円、保険料不均一賦課に係る国庫負担金15万1千円、同県負担金15万円などを減額補正いたします。

また、併せて、新聞広告業務委託料の財源212万円を、市町の共通経費負担金から国庫支出金を原資とする基金の繰入金へ振替させていただきます。

次に、議案第5号「平成24年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成24年度予算の決算見込みに基づき、総務費の不用額の減

額及び療養給付費減に伴う歳入財源の調整等の補正を行うものです。

歳入・歳出の総額から、歳入・歳出それぞれ5,764万4千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,406億2,778万3千円とするものであります。

主な補正内容につきましては、歳出予算におきまして、総務費では、特別調整交付金を財源とする、長寿・健康増進事業市町補助金の計上に伴い、4,013万3千円を増額しておりますが、先ほど一般会計の事務費繰出金のところでも申し上げましたが、電算処理システムのサーバ等賃借料及び管理委託料の減額等に伴い発生する不用額5,357万9千円を減額することから、差引1,344万6千円の減額となります。

また、特別高額医療費共同事業拠出金につきましては、拠出額の決定を受け921万7千円、減額としております。

そのほか、被用者保険の被扶養者が見込みよりも少なかったことに伴い、軽減措置にかかる国の臨時特例交付金が減少したことによる基金への積立を3,412万6千円減額しております。

歳入につきまして、市町支出金においては、保険料等負担金収入増により3億8,042万円を増額、国庫支出金については、調整交付金の増等により、1億4,214万8千円を増額、県支出金については、財政安定化基金交付金3億8,819万4千円の交付と合わせ、療養給付費負担金等の減9,125万4千円と調整し、2億9,694万円を増額しております。

また、現役世代からの支援金であります支払基金交付金については、療養給付費の減に伴い、4億5,282万円を減額しております。

そのほか、第三者行為に伴う納付金など諸収入を7,018万8千円増額するとともに、医療給付費準備基金の取り崩し額につきましては、4億4,228万8千円減額することとしております。

引き続き、議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

この条例は、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されることに伴い、当該条例中、同法の条文を引用している箇所等について、所要の改正を行うものであります。

なお、この改正条例は、法律名称の改正である第1条は平成25年4月1日から、引用条項の繰上げを行う第2条は平成26年4月1日から施行するものであります。

引き続き、議案第7条「石川県公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、お諮りいたします。

広域連合の公平委員会委員3名のうち白山市から選出いただいております小堀幸穂委員は、本年3月28日をもちまして任期満了となりますので、再度選任いたしたく、議会にお諮りいたします。

続きまして、議案第8条及び第9号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」、お諮りいたします。

広域連合の2名の監査委員のうち広域連合規約第16条第2項に規定される「識見を有する方」として金沢市の篠田健委員は本年3月31日に任期満了退任となります。

また、議員選出の猪村博靖委員は本年4月30日に任期満了退任することとなるため、後任の監査委員に、「識見を有する方」として、金沢市の西村賢了委員を、また、議員選出委員として、輪島市議会の小山栄議員を選任いたしたく、議会にお諮りするものであります。

以上、議案第2号から第9号につきまして、ご説明を申し上げましたが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔梶 文秋 広域連合長 着席〕

~~~~~

○質 疑

○議長（横越徹議員） これより、議案第2号から議案第6号までについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

### ○討 論

○議長（横越徹議員） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） 討論はなしと認め、討論を終わります。

~~~~~

○採 決

○議長（横越徹議員） これより、採決を行います。

議案第2号「平成25年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」から、議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号から議案第6号までについて、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第6号までについては、原案のとおり可決することに決しました。

次にお諮りいたします。

議案第7号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」及び議案第8号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

よって、これより、議案第7号及び議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号及び議案第8号について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号及び議案第8号については、原案のとおり同意することに決しました。

続いてお諮りいたします。

議案第9号「石川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。

よって、これより、議案第9号を採決いたします。

なお、小山栄議員につきましては、地方自治法第117条の規定により議場から退席願います。

〔小山 栄 議員 議場から退席〕

○議長（横越徹議員） お諮りいたします。
議案第9号について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。
よって、議案第9号については、原案のとおり同意することに決しました。
ここで、小山栄議員の除籍を解除し、入場を求めます。

〔小山 栄 議員 議場に入場・着席〕

~~~~~

### ○議案上程

○議長（横越徹議員） 続きまして、議会議案第1号「石川県後期高齢者医療広域連合  
議会会議規則の一部改正について」を議題とします。  
お諮りいたします。  
本件は、提案理由、質疑及び討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、  
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

~~~~~

○採 決

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。
お諮りいたします。
議会議案第1号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横越徹議員） ご異議なしと認めます。
よって、議会議案第1号については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

### ○閉議・閉会

○議長（横越徹議員） 以上をもちまして、今定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後4時25分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 横越 徹

副 議 長

夷藤 満

署名議員

東 王 幸

署名議員

石川 宣 雄